

資料番号	7
------	---

令和8年5月29日
課名 健康福祉局医療政策課
担当者 担当課長（医療人材担当）大林
内線 3061

県育成医師等の令和8年度配置について

1 要旨・目的

中山間地域等の医師確保対策として、令和8年度において、県育成医師等を中山間地域に88名（昨年度81名）配置するなど、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めており、その状況を報告する。

2 現状・背景

- 県全体の医師数及び中山間地域で従事する医師数は増加傾向にあるが、県内での地域偏在は依然として課題である。
- このため、自治医科大学や広島大学医学部ふるさと枠、岡山大学医学部地域枠による医師の養成を図るとともに、中山間地域の市町や公的医療機関の要望等を踏まえながら、初期臨床研修を終えた卒業医師の配置調整を行っている。
- また、「公益財団法人広島県地域保健医療推進機構」（平成23年設立）内に設置している「広島県地域医療支援センター」において、医師確保、定着促進、人材育成等の各種事業を緊密に連携させて総合的・機動的な取組も行っているところである。

3 概要

(1) 対象者

大学医学部地域枠等奨学金貸与による育成医師及び自治医科大学卒業医師等

(2) 事業内容（実施内容）

ア 広島大学ふるさと枠医師及び岡山大学地域枠医師（146名）

区分	勤務先機関	R7 (R7.4月)	R8年度配置					備考	
			配置4年目～	配置3年目	配置2年目	【新規配置】			
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	20	20	9	6	4	1	
		庄原赤十字病院	6	9	5	1	3		
		JA吉田総合病院	5	3	2			1	
		みつぎ総合病院	3	3	2	1			
	中小病院	安芸太田病院	5	4	4				
		世羅中央病院	12	10	10				
		下蒲刈病院	—	1	1				
		因島医師会病院	—	1	1				
		湯が丘病院	—	1	1				
		府中北市民病院	—	1				1	
三次地区医療センター		2	3	2	1				
北部保健所		1	—						
計		54	56	37	9	7	3		
知事指定診療科	病理	—	—						
	産科	13 (2)	14 (4)	11 (4)		2	1	三次中央病院への配置4名を含む。	
	小児科	9 (3)	12 (2)	5 (2)	1	3	3	三次中央病院への配置2名を含む。	
	計	22 (5)	26 (6)	16 (6)	1	5	4		
その他	広島病院等	62	64	35	11	7	11		
合計		138	146	88	21	19	18		

配置対象：法定の初期臨床研修を修了した医師（医師免許取得後3年目以上） ※（ ）指定診療科のうち中山間地域配置数

イ 広島県医師育成奨学金貸与医師 (19名)

区分		勤務先機関	R7年度配置 (R7.4月)	R8年度配置	備考
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	—	2	
		庄原赤十字病院	—	—	
		JA 吉田総合病院	—	2	
	計		—	4	
知事指定診療科	病理	広島大学病院	2	2	
	産科	広島大学病院 等	2	1	
	小児科	広島大学病院 等	1 (1)	1 (1)	庄原赤十字病院への配置1名を含む。
	計		5 (1)	4 (1)	
その他	広島大学病院 等		16	11	
合計			21	19	

ウ 自治医科大学卒業医師 (28名)

区分		勤務先機関	R7年度配置 (R7.4月)	R8年度配置	備考
中山間地域	中堅病院	三次中央病院	—	1	
		庄原赤十字病院	3	2	
		JA 吉田総合病院	3	3	
		みつぎ総合病院	3	3	
	中小病院	安芸太田病院	1	1	
		府中市民病院	1	1	
		府中北市民病院	1	1	
		神石高原町立病院	2	2	
	公立公的診療所	三原市大和診療所	1	1	
		尾道市瀬戸田診療所	2	2	
		三次市甲奴診療所	1	1	
		庄原市総領診療所	1	1	
		廿日市市吉和診療所	1	1	
		北広島町八幡診療所	1	1	
	計		21	21	
その他	安佐市民病院 等		5	7	へき地医療拠点病院
合計			26	28	

(3) 予算 (国庫・単県)

503,301千円

(4) 事業効果

- 中山間地域への地域枠医師等の配置医師数は年々増加している。
- 中小病院への配置に際し、地域の拠点病院での研修日を設けることで、地域枠医師のキャリア形成を図っている。
- 医師が特に不足している診療科として知事指定診療科に指定している産婦人科や小児科を一定の医師が選択をしており、その効果が表れている。

(5) 今後の対応

- 県内の地域偏在等の状況を大学等と共有し、医師配置について、引き続き調整を図る。
- また、高度医療・人材育成拠点基本計画に基づき、県や大学といった人事権者間で医師の配置・調整を行う「医師配置検討委員会」を開催し、県内医師の適正配置に向けて、医師の配置・循環の仕組みを構築していく。